

猫を寄せ付けない方法

猫が自宅の庭等に入り込み糞をするのは、そこが猫にとって快適な場所となっているためであると考えられます。

最も確実な方法は、猫の侵入口や通り道を完全に塞ぐことですが、それが困難な場合、自宅の庭等が猫にとって不快な場所であると学習させる必要があります。

その方法として、以下のようなものがあります。

1 侵入口や通り道に猫が嫌うものを設置する。

- ・ 市販の猫よけシート
(猫を傷つけることはないが足の裏が不快に感じる樹脂性のトゲ付シート)
- ・ 水を撒く (濡れた場所を嫌うため)。
- ・ カラタチ, ヒイラギ, ピラカンサ等のトゲの付いた植物を植える。

2 侵入口や通り道に猫が嫌う臭気を発するものを散布する又は空き缶等に入れて設置する。

食用酢, 木酢液, ナフタリン, 樟脳, 塩素系漂白剤を希釈した液, タバコ吸い殻水, 市販の忌避剤, コーヒーかす, ミカン等柑橘類の皮, ニンニク, 唐辛子 等

(注意) 空き缶等に入れて設置する場合は, 誤って飲まないよう十分に注意をお願いします。

高濃度の消毒剤や農薬などの強力な薬剤は, 人及び動物ともに有害であるため使用しないでください。

3 敷地内に猫が嫌う臭気を発する植物を植える。

ゼラニウム, ハーブ類, 柑橘類 等

4 センサー感知型猫よけ機械(市販)を設置する。

超(高)音波発射型, ブザー等警報型, スプレー型, スプリンクラー型 など。

(注意) 猫を傷つけるような器具は使用しないでください。

[問い合わせ先]

福岡市保健福祉局生活衛生部動物愛護管理センター

家庭動物啓発センター

電話番号 092-891-1231